

参議院科学技術振興対策特別委員会会議録第六号

昭和五十四年三月三十日(金曜日)

午後一時三十三分開会

出席者は左のとおり。

委員長 塩出 啓典君
理事 源田 実君
長谷川 信君
松前 達郎君
藤原 房雄君
佐藤 昭夫君

委員

岩上 二郎君
熊谷 弘君
永野 厳雄君
望月 邦夫君
吉田 正雄君
中村 利次君
柿沢 弘治君

国務大臣

金子 岩三君

政府委員

科学技術庁長官 半澤 治雄君
科学技術庁計画局長 大澤 弘之君
科学技術庁原子力局長 山野 正登君
科学技術庁原子力安全局長 牧村 信之君
資源エネルギー庁長官官房審議官 児玉 勝臣君

事務局側

常任委員会専門員 町田 正利君

説明員

外務省国際連合局科学課長 久米 邦貞君
文部省初等中等教育局中学校教育課長 垂木 祐三君

本日の会議に付した案件

○核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案(第八十四回国会内閣提出、第八十七回国会衆議院送付)

○委員長(塩出啓典君) ただいまから科学技術振興対策特別委員会を開会いたします。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案の趣旨説明は去る十六日に聴取しておりますので、これより質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言願います。

○熊谷弘君 今回の法律改正が再処理を民間にまで広げていくということが中心点だと思っておりますけれども、本問題に入る前に、私は日本のエネルギー政策における原子力の位置づけというものを前提として御質問を申し上げたいと思うわけであります。実は、私も自由民主党石油問題調査会、長官もお見えでございますが、元科学技術庁長官の佐々木義武先生を含めて、昨年の八月に私も中東へ参りました。そのとき大変印象の深い議論をサウジアラビアのヤマニ石油大臣から伺ったわけであります。それはどういふことかといいますと、日本の皆さんは石油問題の中心というものがよくわかっていないようだ、CIAレポートにも出てくるように、一九八五年というところが一つの転換点になりまして、石油は早晚物理的に需給

関係が逼迫するということではなくて、経済的に逼迫することになるであろう、しかもその石油の供給地というのはサウジアラビア湾岸にありまして数カ国に限られてくる、そのわずかの数カ国の国にたくさんの国が依存をするようになる、アメリカもソ連も早晚そうした国に石油を依存せざるを得ないような事態が来るんだ、価格の面で言うところ、恐らく一九八五年というのが一つの大きなターニングポイントになり得るであろうというように指摘をしておいたわけであります。そこで、その後御存じのようにイランの問題が起こってまいりました。そして伝えられるところによりますと、ロンドンでヤマニ石油大臣は、これは予算委員会での参考人の方の発言があったわけでありましたけれども、この一九八五年という時点というものはもっとずっと近くになるかもしれない、われわれが想像していたよりもエネルギー問題の危険な状態というものはずっと早い時期にやってくるのではないだろうかというのをヤマニさんが指摘しておいたと言われているわけでございます。

そこで、私は、まず何と言いましても石油の情勢というものがエネルギー問題を考える場合にポイントだと思っておりますけれども、現在のこの石油情勢というものはどういふ展開になっておるのか、この点をごく簡単に、エネルギー庁の方へ見えてでしょうか、お見えにならないければ科学技術庁の方でも、現在把握しておられる範囲内で御回答をお願いしたいと思います。

○政府委員(児玉勝臣君) ただいま石油の情勢についての問題について御質問ございましたのでお答えいたしますが、御案内のとおり、昨年の暮れにイランの動乱が起きまして、それ以来日本といまして約一七%依存しておりますイランからの供給がとだえたわけでございます。またそれと同時に、中東の政情が不安になりまして、サウジ

アラビア等々の産油国におきましての生産に関する減退と申しますか、それに加えて、またOPECが最近十数%の値上げを決める。そういうようなことで、物理的な供給の減退と、それから価格の高騰ということが次第にわが国の産業といえますか経済にも響いてくる状況になってきたわけでございます。ただいま三月の末で備蓄といましては八十日前後のものがございまして、けれども、しかしこれは消費国間のおおの備蓄の増強というたてまえから、これに安易に手をつけるということなく、生産国に対するバーゲニングパワーとして消費国間でその備蓄を有効に使わなければならないというふうなことでございまして、

それで、今後油のいわゆる端境期に入るわけでございます。この際にどれだけの備蓄が増強できるかということが非常に重要なことでもありまして、秋からの需要期にどういふような態勢ができるかということでありまして、非常に前途多難と申しますか油断のできない状況にあるわけでございます。

○熊谷弘君 実はいま御質問を申し上げた観点、よく私の質問の趣旨がわからなかったかもしれないけれども、この問題をやっておりますと何時の間にかつても議論が果てませんので、私自身の意見を申し上げておきますと、ごくきわめて数少ない国に石油の供給先が限られてくる。一方、ソ連を含めて消費国というものが非常にたくさんある。しかもそういう状況の中で対立——いまのお話を伺っておりますと、恐らく児玉さんのお話の前提にはOPECあるいは供給国のカルテルに対して消費国、特に西側の消費国が団結することによって拮抗しようという前提があるように私は思うんですけれども、実はこのゲームのプレイヤーというのは、そういう西欧先進諸国とOPEC、中東

諸国だけの対立じゃなくて、ソ連というプレーヤーが入ってきているというのが大変意味があるわけで、どうしても西側だけが団結したところで相対的な需給関係からくる値段の高騰というのは避けがたいんじゃないか、そういう感じを持っているわけだ。

そういう立場からいいますと、どうしても代替エネルギーというようなものを相当日本なりあるいはその他の諸国なりが個々別々に、あるいは共同をして開発をしていくというのをいたしませんと、仮に量的に供給問題を解決いたしましても、値段、価格の問題においては実は禁止的な値段になるようなおそれがある。

そこで、その代替エネルギーが将来の日本のエネルギーの全体の需給の見通しの中でどういうものが予定されておって、それは一体どのくらいに現実的にエネルギーの供給源として、またどの程度依存できるものなのかというこの展望がなければ私は最後の原子力のエネルギー全体における位置づけというものは出てこないような感じがするわけだ。

そこで、いろいろ言われておりますサンシャイン計画などというようなものもあるし、あるいは核融合もあれば増殖炉もある。いろいろなエネルギー源というものが期待されていると思うんですけれども、そうした代替エネルギー源、石油以外の石炭を含めた代替エネルギー源が一体今後どのくらいの期間にどういう形で登場してくるのか、この点をひとつ御意見を伺いたいと思います。

○政府委員(児玉勝臣) 総合エネルギー調査会の需給部会で想定いたしました点で申し上げますと、水力が代替エネルギーとしてさらに開発しなければならぬということでございます。これは小水力の再開発ということも含めまして水力の見直しということが必要であらうかと思いますが、そういう意味で、五十二年度二千六百万キロワットの水力を六十年年度には四千百万キロワットにいたしました増強するという計画でございます。

それから地熱につきましては、五十二年度十一万八千キロワットでございますが、これに対して六十年には百万キロワットということにいたしましたと思っております。ただし、これは相当国立公園内にその包蔵熱量の地点がございますので、そういう景観等の関係また環境問題等の関係がございます。なかなか予断を許さない問題がございます。

それから原子力につきましては、ちよっとこれはデータが古いわけでございますが、五十二年八百一十キロワットのもので六十年には三千三百万という計画で進んでおります。

それからLNGでございますが、これが五十二年度には八百三十九万トン輸入しております。これを六十年には三千万トンに拡大するという計画でございます。

それから石炭につきましては、国内炭は現在千九百七十二万トン使用しておりますが、六十年には大体横ばいといったしまして二千万トンを確保したいと、こう考えております。輸入石炭につきましては、現在、五十二年度五千八百三十万トンでございますが、これを一億二千万トンというように拡大したいと、こう考えております。

輸入石油は五十二年度七四・四％であるものを六十年には六五・五％にまで引き下げたいと、そういう計画でおるわけでございます。

○熊谷弘君 大体いまおっしゃられたような総合エネルギー調査会の需給部会での見通しというもののについて私自身もデータをいただいているわけですが、私に伺いたかったのは、昨年アメリカのシエレンジャー・エネルギー庁長官が来られた。日米間で将来の新エネルギー技術についてのさまざまな交渉、討論があったわけだ。その中の成果は五十四年度予算におきまして幾つかの項目の中で生かされているわけですが、それ、そうした予算の編成その他の中に前提としてあった議論というのは、いま児玉さんのおっしゃられたような平板な議論ではなくて、つまり石油

が経済的にどのくらい依存できるだろうか、せいぜい三十年ぐらい——もちろん物理的にはあるけれども、需給関係は見合うけれども、三十年ぐらいいしか経済的には持たないんじゃないだろうか。そうすると、その先のエネルギーをどうするんだ、こういう議論があった。で、日本の場合は核融合だとか増殖炉だとか、そういうものにしたい、しかしそれはなかなか二十年や三十年で実現できるような技術だとは思われない、恐らくもっと先のことになるだろう、太陽エネルギーは幾らうまくいったとしてもいまの石油に依存しているようなエネルギー源としてそれほど大きなものは見込めない、そうすると、石油が経済的にエネルギー源としてやれる時期から新エネルギー技術が確立するまでの間というものを一体どうつないでいくんだという議論が実は前提としてあるわけですね。

アメリカは総体的に石炭をたくさん持っていますから、日本にも、石炭を使えばいいじゃないか、それがOPECの価格つり上げの対抗措置にもなるじゃないか、こういう議論をしておる。それは一面の事実だと思ふんですが、私はなおそういうものをいろいろやってみても、やはり原子力というものが相当程度発電その他のエネルギー源としてワークしませんと、日本のエネルギー供給源としてのいろいろなものを考えた場合に非常に脆弱なものになるんじゃないかという感じを持っておるわけでありまして、したがって、さまざまな仮定やそういうものをしておいて、そして数字のつじつま合わせをして何％というふうな議論ではなくして、もっと基本的にエネルギーをどういう形で調達していくのか、これは国の安全の問題であり、発展の問題に直接つながる問題でありますから、私はその基本的な枠組みについてお考えを伺いたかったわけでありまして、ひとつ長官にいまのような議論を——事務方としては児玉さんのおっしゃられるような議論にならざるを得ない、相当枝葉をちよん切ってやるような議論はなかなかできないと思うんですけれども、長官、国務大臣でもあるわけでありまして、大平内閣と

してこの原子力というものをエネルギー政策の中でどういうふうな位置づけられておるのか、そして、それをどういうふうな持っていてこうとしておるのか、基本的な考え方について長官の御意見を伺いたいわけでありまして。

○国務大臣(金子岩三郎) 熊谷先生の私見を交えてのいろいろな御質問でございます。大体私も全く同感でございます。将来の日本のエネルギーを何によって代替していくかという点、やっぱり原子力に頼る以外にないんじゃないかと、このように考えております。したがって、原子力を、これによって石油の代替に充てるとするならば、やはり前提に絶対安全だ、一〇〇％ということとは不可能でしょうけれども、やはり原子力発電の安全を積極的に確立して、しかる後に原子力発電の推進をやるべきだと、このように考えております。

いま御承知のとおり、大体十九基ですが、一千二百数十万キロワットの発電をしておりますが、六十年あるいは六十五年の目標は三千万、三千二百万、三千三百万、あるいは六十五年には六千万キロワットと、こういう一応の目安をつけて計画を立てておるのでございますが、大きな狂いがないように、まあ三十年先本当に石油がなくなつた場合は、私どもの理想とするところは、やはり電力は全部原子力で賄うんだというふうなところまでひとつ開発していきたいというのが私の基本的な石油代替に対する考え方でございます。

○熊谷弘君 そこで、原子力というものが日本のエネルギーの問題を考えると大変重要な問題だという認識を持っておられることを伺ったわけでありまして、そういう日本に対して、実はカーター政権成立後アメリカが新しい原子力政策というものを提示してきた。その事前の動きというのはすでにフォード政権時代に動きがあったわけでありまして、このいわゆるカーター政権の新しい原子力政策、その後のいろいろなリアクションがあつて、動きがあつて、最近はいろいろ変わつてきているように思ふけれども、最初に出されたカーター政権の原子力政策とはどんなもの

○熊谷弘君 確認になるかもしれないかもしれませんけれども、七七年の四月七日に出されたカーター新原子力政策ペーパーというものの内容を見ますと、使用済み燃料の再処理あるいは高速増殖炉の開発、その他のプルトニウム利用、こういった点を含めてすべてこれを抑制しようということではなかったんじゃないですか、いかがでしょうか。

○説明員(久米邦典君) 御指摘のとおり、核不拡散法に見られますアメリカの基本的な立場は、い

私が問題をはつきりしておきたいのは、アメリカは非常に明確な意思を持っておるし、でき得れば、抵抗がなければそういう方向にいきたい、原子力平和利用の基本的なポイントである使用済み燃料の再処理の問題にしても、それから増殖炉開発の問題にしても、でき得ればアメリカ以外の国が手をつけてくるということとは好ましくない、イギリスやフランスはウエボンカントリでですから、もしやうがないんでしょうけれども、私は日本、ドイツを含めてなるべく広げていきたいということであらうと思うんです。そういうふうにいわばすでに核を持ち、それから原子力平和利用を非常に活発に行っている国が、日本のような後を追ってくる国が出てくることに對して決して

このことであります。当國は、大國の地位を保持し、そのアメリカの国内政策にはかの先進諸國も追随してくれんということを期待してゐたとは思ひますけれども、これはあくまでも国内政策でございまして、これを強制しようという姿勢ではなかつたと思うのでございます。また、各國エネルギー事情は異なるわけでございますので強制できるとも考えていなかつたと思います。ただ、わが國のような立場にある國々としては、原子力の平和利用と申しますのは、核不拡散條約にもございまして、これは締約國が平等に行う權利を保持つてゐる基本的な権原でございまして、そういう意味で、エネルギー資源に乏しいわが國としては核不拡散政策——米國の政策も当然源は核不拡散強化という政策でございしますが、そういうものには前向きに協力はいたしますが、だからといって原子力の平和利用というものが不当に妨げられてはならない、核不拡散に協力しながらも平和利用を進めていきたい、これがわが國の本件についての基本的姿勢でございます。

○熊谷弘君　そもそも今回の法律改正の目的である再処理の民間への一部開放ということ、この法

同時にまた、これは外務省の課長さんお見えになつておられますからぜひ注文をつけておきたいわけでありませうけれども、私どもが承知する範囲だけでもアメリカの議會その他にはいろんな動きがある。他方アメリカの産業界の中にはまたカーターさんの新原子力政策についていろいろな意見もある。こういうものを的確にとらえてやはり日本も利益というものを明確にねばり強くいろんな層、いろんな形で訴えていく、理解を求めていくという姿勢が私は必要だと思ふんです。ただ単にカーターさんのやつを国内向けには非常にトーンダウンした形で公表をし、そして向こうアメリカに向かつては唯々諾々とするというようなことで、こやつたんでは私は問題があると思ふますから、この点をぜひこれは要望をしておきたいと思ひます。

この核燃料の再処理というものは全体の核燃料サイクルの中でどういう点で重要性があるのか。それから、これを動機以外に民間にまで開放していくという意味は、この時点でそういうことをやろうとする意義というのはいくどにあるのか、この二つについて御説明をお願いしたいと思ひます。

○政府委員(山野正登君) まず再処理の必要性でございすが、わが国におきましてはウランといへども国内にはきわめてその資源量が乏しいわけにございすが、原子力発電を進めるに際しましてもウランそのものは海外から輸入せざるを得ないわけにございすが、この輸入したものは極力有効に活用する必要があるわけにございすが、そういう意味で使用済み燃料の中にできております新しい燃料であるプルトニウム、また使い残されておりますウランというものを再利用すること、これがぜひとも必要でございしますので、そういう意味で燃料サイクルの中で再処理と申しますのは、燃料サイクルのなかめとも言うべきものであらうかと考えておるわけにございまして、今後わが国が原子力の平和利用を進めるに際しましては、再処理というステップは必要不可欠であるといふふうにお考えをいただいております。

今回法改正をお願いして民間に再処理工場建設の道を開くことの必要性でございすが、これにつきましては先生御承知のように、わが国の電力事業というものは民営でやっておるわけにございすが、わが国におきましては万やむを得ざる場合のほか民営企業というものが基本的な形態でございまして、今後この燃料サイクルというものが商業化される際には当然再処理といへども民営企業でやりたいというのが私も並びに産業界の強い希望でございまして。

で、今後の再処理の需給関係を考えてみますと、現在海外に再処理の委託契約をいたしておりますもの、それから現在量はわずかでございすが、東海の再処理工場で今後再処理されますもの、そういうふうなものを考えますと大体昭和六十五

年ぐらいまでの再処理需要量というものは賄ひ得ると考えておりますので、それ以降のものにつきましても商業ベースの再処理工場において再処理を実施してまいりたいといふふうにお考えをいたします。それを考えますと、リードタイムから申しましてそろそろ具体的な準備に着手いたしませんと昭和六十五年の運転開始ということとは不可能になるわけにございしますので、そういう意味でこの時点におきまして規制法を改正いたしまして民間に再処理の道を開こうとした次第でございまして。

○熊谷弘君 再処理の問題に限らず、原子力につきましても安全の問題というものが大変、わが国が原爆経験者であるというだけではなくて、外国を含めて安全の問題というのは非常に国民にとって関心の高い問題だらうと思ひます。昨日、報道によりますとアメリカで大変大きな事故が起こったということにございすけれども、この核の再処理の問題、特に民間に開放していくということになりますと、とりわけ安全確保の問題についてどういう手を打とうとしているのか、どういふ心構えでやろうとしているのか、この点については心配になるわけにございすけれども、この点についてはどんなふうにお考えなんでしょうか。

○政府委員(牧村信之君) 規制法の改正をお願いしておるわけにございすが、その中にたゞいま原子力局長から御説明申し上げました民営化の問題が一つございすが、そのほか重要な問題といたしまして再処理事業の規制の強化のこの法律の改正をお願いしておるわけにございす。この改正案におきましては、民間の再処理事業者が再処理を行いたい場合に資格を持った特定の者に事業指定をする規定並びに従来も再処理事業につきまして規制の条項があるわけにございすが、それに加えまして運転を開始する前に十分な使用前検査をさせるような規定を設けること、それから一定期間——一年に一遍でございすが、定期検査を義務づけるというふうな規定の強化を図っておるわけにございす。

このような規制の強化を図ること、先生御指摘のように再処理は非常に大量な放射性廃棄物を再処理に伴ひまして処理するわけにございすので、私もまた先般御改正いただきました規制の一貫化関係で安全委員会を設置していただきましたので、安全委員会の行政庁の行方審査のダブルチェック、あるいは運転段階におきましても重要な事項につきまして再チェックをいただくというふうな厳重な安全規制体制のもとにこの事業を、規制を進めてまいりたい、このように考えておるところでございす。

○熊谷弘君 今回というアメリカであらういふような事故が起こつてみますと、とりわけまたこれを奇貨としていろいろな宣伝も出てくるわけでありまして、ぜひともひとつこの安全確保の問題について十分な手を打つと同時に、この安全確保の問題は同時に心理学の問題でもありますから、そうした点についても十分な配慮をお願いをしたいと思ひわけにございす。

いま一つ、この安全の問題なんですけれども、私もアメリカの文献あるいはジャーナリズムに出た報道等を見ますと、核の問題の際に大変関心が高いのは、ただ単に技術的に安全であるかどうかというところだけではなくて、外側からこれをよく原子爆弾がなくなつたとかいろいろな議論が言われるように、フィジカルプロテクションの問題というものが大変関心が高いように見受けられるわけにございす。また原子力発電所全体についてもそうなんですけれども、スペイン等で過激派が建設途上の原子力発電所にダイナマイトを仕掛けたとかいふふうな報道も伝えられる。

まず、私伺いたいののは、一つはアメリカにおける核ジャック議論ですね、それは具体的な根拠に基づいてあやうい形で反応が出てくるのかどうか、そういう核ジャックについてあるいはフィジカルプロテクションについてアメリカはあるのか、ヨーロッパはどういう手を打とうとしているのか、どういふ手を打っているのか。

そして、また同時に、最後に、日本はこの種のフィジカルプロテクションの問題についてどういう取り組みをしておるのか、こうした点について御質問をしたいと思います。

○政府委員(牧村信之君) 近年核不拡散のための措置として、従来は、先生御存じのように、保障措置制度によりまして施設等の核燃料の動きを厳重に計量管理する、これを国際的な査察のもとに行うことによつて核不拡散をしようという体制で進んでおつたわけにございすが、近年におきまして核物質の盗取等のおそれというのが世界各國で認識されるようになってきております。また先生御指摘のように、暴徒等が原子力施設に対して危害を加えるおそれも非常に増えてきておるわけにございす。そのようなことを背景にいたしまして、核物質の防護をめぐる国際的な考え方というものは最近とみに強くなつてきていることは事実でございす。

最近の動きを申し上げますと、先進各國で特に核燃料物質等を輸出する國々が集まりまして、核燃料物質等を輸出する場合には、供給國はその受ける國が十分な核物質の防護をしなければ輸出すべきではないということに国際的に合意しております。またその防護の仕方につきましては、かねてから国際原子力機関、IAEAがこの防護のあり方につきまして勧告をしておるわけにございすが、そのレベルを守ることを義務づけるようになってきておるところでございす。したがいまして、またその上には、最近ではすでにIAEAにおきまして三回——だったと思ひますが——にわたつて、これを国際条約をつくつて各國がそれを守るように義務づけるようではないかという動きも出てきておるわけにございす。

そのような国際的な情勢を背景にいたしますと、私も日本の現状を考えました場合に、ほとんどすべての核燃料物質を海外から期待しておるわけにございす。これを平和利用に徹して原子力の平和目的のための利用をしよとする場合には、国際的にもこの核物質防護をするということ

は義務づけられてきておると考えざるを得ないわけでありました。したがって、そういう点を背景にいたしまして、わが国におきましてはIAEAの基準とほぼ同様のレベルで現在核物質の防護をやっておるわけでございます。これは施設者のみの努力ではできませんので、関係省庁あるいは特に公安当局の御協力もいただきまして万全を期していかなければならない問題であると、かように考えておるところでございます。

○吉田正雄君 原子炉等規制法の改正案に非常に大きな関係を持つてくるわけなんですけれども、昨日の新聞報道で、一昨二十八日にベンシルベニア州のスリーマイルアイランドで原子力発電所の重大事故というものが発生したという報道がなされたわけなんです。私も新聞報道以外詳細な内容というのはいわかっていないわけなんです。しかし情報能力を誇る原子力委員会、科学技術庁、さらには通産、外務というところではもう十分に現地の情報なり事故の実態というものについての調査が進んでおるといふふうに思っておるわけなんです。私は非常に重大な問題だと思っております。それはなぜ重大かということをおいいますと、単に石油危機という点で原子力が必要だという以上に、いままで絶対安全だ——まあ絶対という言葉はなかなかお使いになりませんでしたが、とにかく大丈夫、大丈夫の一点張りである原子力行政というものを推し進めてきたわけですね。二重三重に安全装置が施されておりましたと、こういうことを繰り返して政府は強調してきたわけなんです。ですから政府の従来主張してきた、繰り返してきたという宣言からすれば、今度のこの重大事故というのは考えられないことなんです。しかし、現実を考えられない事故というものが起きたわけですね。まあ幸い暴走事故にまで至らなかったという点ではこれは不幸中の幸いだというふうに思っていますけれども、これは私は単にアメリカの事故ということではなくて、原子力発電そのものについて基本的に一回安全性というものがいま問い直されているんではないかというふうに思っております。そういう

点で、私は従来政府がとってきた安易な態度というのはいまこの際真剣に反省をする必要があるんじゃないか。「むつ」問題ばかり、美浜の事故の問題ばかりですね。美浜の場合なんかというのは三年も四年も事故をひた隠しにしてきた、むしろ企業と一体になってひた隠しにしていたというところがあるから明かになっておるわけですね。今度の新聞報道ですからわかれますが、当初は電力会社自体が大したことはないということで報道しておったわけなんです。ところが、州当局と原子力規制委員会のその後の調査で、大したことではないではなくて、きわめて重大な事故だということが次第に明らかになってきたわけですね。そういう点でこれから具体的に聞き取りたいと思うんです。したがって、政府としては現在おける範囲内では隠すんではなくて明らかにしていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、この発電所の企業体といいますが、経営者はだれであつて、また日常のこの運転責任ですね、これはどの企業が負っているのかということなんです。つまり日常の運営責任者がだれになっておるのかということ、その運営責任者は従来どの程度の実績を持ってきたおるのかということ、をまず当初にお聞きをしたいと思います。逐次細かく聞いていきますので聞いた点だけ答えてください。必要でないこと余り長々しゃべつてもらうと時間ありませんから。

○政府委員(児玉勝臣君) スリーマイルアイランド原子力発電所の経営者はだれかということでございますが、これは三社の共同経営になっておりまして、一つはベントロポリタン・エジソン社、一つはジャーシー・セントラル・パワー・アンド・ライト社です。それからもう一つはベンシルベニア・エレクトリック社、この三社で共同経営ということになっておまして、実際に運転しておりましたのはベントロポリタン・エジソン社が運転をしておったわけでございます。

○吉田正雄君 これもまあ報道されているからわかっているんですが、一応お聞きしますが、原

子炉の型式と認可出力、それから運転開始日、それからメーカ、それと、もしこれが伝えられているようにバブコック・アンド・ウィルコックス社のものであるとすると、ウエスチングハウスのものとどういう点が違うのか、違いがもしあったらその違いを明らかにしてもらいたいと思っております。

○政府委員(児玉勝臣君) 原子炉の型式はPWR型、すなわち加圧水型でございます。それで出力は九十五万九千キロワット、一九七八年の十二月に運転開始しております。

メーカはバブコック・アンド・ウィルコックス社でございます。ウエスチングハウス社との違いというのは、大きな点は蒸気発生器の設計が異なるということであります。また、一次冷却材ポンプがウエスチングハウスの場合にはループ当たり一基でございますが、バブコックにつきましてはループ当たり二基ということになっております。それから二次系の給水の設計につきましても、ウエスチングハウスについては主給水補助給水が同一ラインで蒸気発生器に入っておりますけれども、バブコックの方につきましては別ラインで蒸気発生器に入っておりますタイプになっております。

○吉田正雄君 事故発生日時と、それから事故の通報が州当局や原子力規制委員会に対して行われたのは何時ごろなのか。それから報告の内容、電力会社の報告の内容がどうであったのかということをお聞かせ願いたいんです。

○政府委員(牧村信之君) 発生日時は、私も調べましたところ三月二十八日午前四時ごろでございます。また、州当局等に報告されたのが、NRCに報告されたのが七時四十五分ごろであるというふう聞いておりました。その間三時間半ぐらいたのタイムラグがあったと聞いております。

○吉田正雄君 それから、いろいろ報道されておりますが、電力会社からの報告の内容はどうなっていたんですか。

○政府委員(牧村信之君) その点の詳細はつかん

でおりません。

○吉田正雄君 詳細はつかんでいないといつて……、じゃ、州当局やNRCの事故調査は現に行われているわけですね。

○政府委員(牧村信之君) NRCを中心としたしまして事故調査が行われているわけでございます。

○吉田正雄君 中間的な調査結果も入手されておらないんですか。

○政府委員(牧村信之君) NRCが大体毎日報告——外にステートメントを出しておりますのでそれについてフォローをしております。

○吉田正雄君 電力会社がどういふ報告をやったかわからないというのは、報道によれば、NRCのスポークスマンの発表でも、電力会社はこういう報告をしておりますというところが出ておるのに、それ全然わかってないわけですか。

○政府委員(牧村信之君) その三時間半おくれで会社がどういふふうな報告をNRCにしたかはつかんでおりません。

○吉田正雄君 皆さんは新聞報道はごらんになりましたか。

○政府委員(牧村信之君) はい、読んでおります。原因はどのように考えておいでになりますか。

○政府委員(児玉勝臣君) NRCからの最初の科学技術庁の方への電報といいますが、通知から情報が始まったわけでございますけれども、その後いろいろな情報を総合いたしましたので、私たちの方ではいまのところキャッチしている点を申し上げたいと思っております。

これは何も外電だけをじゃなくて、外電から類推した点がございまして、一つは給水系のポンピングシステムというところでの作業をしているうちに何かしらの事故によりまして二次主給水ポンプがとまったというところでありまして、それに従いましてタービンも同時にとまりまして、そして、それによって、従来でございますと補助給水ポンプが作動するわけでございますけれども、その補

助給水ポンプが作動しなかったと、したがって、二次側の熱交換がうまくいかなくなりまして、そのために一次側の冷却材の圧力が高くなり温度が高くなったと、こういう状況になりました、そのために一次側の加圧器についております逃がし安全弁一個とそれから安全弁二個があるわけでございますが、しかし、それがどういふふうに動いたか私わかりませんが、恐らくその三つが作動したのであると、これは類推でございます。それで、その逃がし弁と安全弁が作動いたしました加圧器の逃がしタンクの方にその蒸気を回したわけでございますけれども、一つのか二つのいわゆる弁が恐らく閉まらなかったのではなからうかと思っております。それでその弁が閉まらなかったためにどんどん蒸気が出ましてその逃がしタンクがいっぱいになりまして、それでその逃がしタンクにはラブチュアディスクという、圧力が高まると割れるおさらがついておるわけでありまして、それが恐らく割れたのであろう。それが割れて蒸気が格納容器の中に充満したというか放出した。したがって炉水の圧力それから水位がともに下がるという状況下におきまして、後、ECCSが作動したのではないかと。手動で入れたという情報もございまして、この辺よくわかりませんけれども、ECCSが作動いたしましたので、そしてその燃料の冷却を行ったと。その間にどれくらい、どういふような事象があったか、ちょっと私たちが想像がつかない。その間において恐らく燃料の破損というものが行われてまして、その燃料破損による放射性物が含まれた水が格納容器内に流れ出たと、そういうことだと思えます。それで、一つの情報によりますと、そのECCSを途中でとめたという情報も実はございまして、明らかでございませぬ。そういうことで、現在の情報ですと炉心の一次冷却の温度は百四十度Cであるようでございませぬ。それで、これはECCSの高圧ポンプ系と、それからSGの、蒸気発生器の一基とを併用いたしまして炉水温度の低下に努めておるといふこととございませぬ。それで、従来ですと八十度ぐ

らいまで温度を下げるわけでありまして、それまでにはまだ大分時間がかかりそうであるといふようなところが現在入手した情報から類推してつくったシナリオでございませぬ。

○吉田正雄君 その入手された情報というのは、どこから入手されたんですか。

○政府委員(児玉勝臣君) これはメーカー筋からとった情報でございます。NRCと、それから電力会社等がアメリカに問い合わせまして得た情報を総合して私申し上げたんでございませぬ。

○吉田正雄君 私は、いまの答弁というのは非常にあいまいだと思ふんです。科学技術庁の方はNRCと連絡をとっているけれども、まだいまのところそういうものは入っていないといふふうな言い方だし、それから通産の方ではNRCと電力会社とメーカーと三者の、何かごっちゃにしたものを総合して推測すればというふうな、きわめてあいまいなものでございませぬ。これだけ重大な事故が発生して、これこそまた新聞報道によれば、科学技術庁や通産は挙げて、スタッフを総動員して情報の収集に当たっておるといふ。外務省にも今度原子力担当の審議官ですか、何かそれまでできているわけでしょう。これは外務省を通じてでも、これだけの重大な問題ですから、皆さん方は当然正確な情報を収集する大きな使命を持っているわけですよ、責任を負っているわけですよ。ところが新聞記事以上に出ないというよりも、むしろ新聞記事よりもいまの説明の方が中途半端で非常に少ない。新聞記事の何分の一かという量でしかないんですよ、いまの説明は。そんな情報収集ありますかね。これで科学技術庁は安全行政を担当するといふ、一國の政府としてこんな程度の情報収集能力でいいんでしょうかね。大臣どうお思いになりますか、こんな程度の情報収集能力で。

○政府委員(牧村信之君) 私は、先ほどメーカーがNRCにどういふ報告をしたかは情報をつかんでいないと申し上げたのでございまして、NRCがどのようなステートメント等を出しているのかというところにつきましては可能な限り現在資料を収集中でございませぬ。ただいま通産省の児玉審議官が話した内容、ほとんどはNRCからつかんだものと私どもは判断しておるわけでございませぬ。

そこで、新聞等の問題に御言及なさったわけでございませぬが、アメリカのNRCでも、新聞報道には非常に憶測の記事があつて困つておるといふようなことが議会のNRCの発言にもあるわけでございますが、ただいま児玉審議官の大体の事故の様子はこういうふうな状況で起こつたんであろうといふことにつきましては、これはNRCがいま考えておりますことに若干の推測を加えたものといふふうにご覧願ひをしまして、必ずしも私どもがつかんでおる情報と通産省がつかんでおる情報に違いがあるわけではございませぬ。それぞれ入手しました情報につきまして、常に情報を交換いたしましてその場その場の判断をするように努力しておるところでございませぬ。

○吉田正雄君 もう一回お尋ねしますが、通産も科学技術もこの事故を重大視しておいでになりますか、それとも、ああ事故が起きたという程度なんですか。どういふ判断ですか。

○政府委員(児玉勝臣君) 重大な事故が発生したと、非常に保安行政上問題であるといふふうに考えております。

○吉田正雄君 科学技術の方。

○政府委員(牧村信之君) 同様でございまして、この事故はまだ原因が必ずしもすべて明らかになつていないわけではございませぬけれども、私どものつかんだ情報の中で、この原子力発電所で起きたいろいろなトラブル、事故の中でも最も大きなものであると考えておりますし、この事故は相当重要な意味合いを持つておるものと考えておるところでございませぬ。

○吉田正雄君 それだけ重大事故であるというふうには皆さん方が判断をされ、しかも今後の日本の原子力行政のあり方や、あるいは原子力発電の促進そのものについて大きな影響を及ぼす事故なんですよ。それだけに現地へ当然だれか派遣され

たと思ふんですが、それはどうなんですか。単に新聞報道だとか、どこから情報も自然に伝わってくるのを待っているといふことでなくて、ワシントンですかニューヨークですかわかりませんが、政府関係機関の方から当然NRCそのものが、あるいは電力会社とも連絡をとっているでしょうが、当然現地へも派遣をされていると私は思ふんですが、それはどうなんですか。

○政府委員(牧村信之君) たまたま原子力安全委員が、委員会が発足しまして安全委員のうちの一名が当庁職員随行いたしましてワシントンにNRCを訪問する予定をしておりました時期にこの事故が起きまして、アメリカの二十九日並びに三十日に安全委員がNRCを訪問いたしまして、この事故につきまして詳細に早急に資料を提供してほしいという要請もいたしております。また、その私どもの方の職員はしばらくワシントンにとどまりまして、外務省、日本の大使館の科学アタッチメント協力いたしまして情報の入手に努力する予定をしておるわけでございませぬ。しかし、何分にもNRC自身がこの事故の詳細な原因等を完全につかみ切っていない状況でございまして、先生、非常にわれわれの情報も少ないとおしかりでございませぬけれども、可能な限りその努力をしておる最中でございませぬ。

○吉田正雄君 児玉審議官の一部推測というか総合判断といふんですか、という説明は大体NRCのスポークスマンが言ったのとは同じなんですよ。ただ、肝心なところが抜けておるんですよ、説明の中に。この点はどういふふうにお考えになつておるんですか。要するに圧力逃がし弁あるいは安全弁が作動したといふこと。ところが、その後も蒸気が逃げ続けていくことがあつて、したがって冷却水がどんどん減少していきつたといふことで、二十トン程度冷却水といふものが喪失をしたといふことで、炉心の上部が露出をして被覆管が破壊をし、そして燃料棒の一部といふものが溶融したのではないかと、いふことなんですね。さらに事故発生と同時に制御棒といふものを入れただけ

れども、その制御棒というものが炉心に落ちこちたというおそれが十分にあるんじゃないかということが言われておるんですが、その点はどうなんですか。

○政府委員(児玉勝臣君) ただいま先生のおっしゃいました炉心が露出したという情報はまだ私たち知っておりません。

それから、これは事故と同時にすぐに制御棒を挿入いたしました。じたがいまして、燃料がいわゆる溶解するようないわゆる核反応が続いて起こっていたとはとても考えられませんので、溶解ということはちょっとわれわれとしては考えられないでございまして、しかしながら、先ほど申し上げましたように、ECCSが入るまでの間にどういうような操作が行われたかということについては不明でございまして、その間においていろいろな条件によって燃料の被覆管が破損するということとはあったかもしれないと、そういうふうな考えております。

○吉田正雄君 それは私はおかしいと思うんですよ。というのは、汚染の状況、放射能の漏れた状況というものを判断すると、単にいまの蒸気放射能が一部入ったという程度のものではないかと。これもNRCのスポークスマンの報道の言い方ということで、例の遮蔽容器ですね、一・二メートルの遮蔽壁を透過して一キロメートル四方に放射能というものが拡散をしたというので、単にこの電力会社が大丈夫だと、大したことはないという——蒸気の中に一部入ったなということではこんなことは考えられないということなんです。したがって、制御棒が炉心に落ちて、そして——緊急冷却装置については確かに作動したのか、手動で入れたのか、入れたけれども早くまた切ったのかというのは、これは確かに言い方とか報道もまちまちなんです。報道はまちまちですが、しかし、漏れた放射能の状況というものを考えれば、いま皆さん方が、言ったように非常に重大な事故であって、そんな軽いものではないし、透過をしているということはほぼNRCでは認め

ているわけでしょう。その点はどうなんですか。だって、現に入れないわけでしょう、その中には。○政府委員(牧村信之君) 児玉審議官の、先生ただいま御指摘の点に対しての若干の補足をさせていただきますが、つい最近、さんだつて入りました情報の中にその点につきましてNRCの見解が言われております。これは米国の下院でNRCがその事故について報告をしたものでございまして、この中で、先ほどの燃料の破損等に絡まる問題でございまして、放射能の露出と申しますか、格納容器の中の放射線の量等から推察いたしました、燃料につきましてはクラッドの破損はあるんではないかと。ただ、経験的に言って炉心の溶解はないと予想しているということもNRCが言っております。また、主として外部で測定されております放射線のあるいは放射能レベルの点につきましては、現時点におきましてコンテナの天井部で一時間当たり三千レントゲン程度であると、それから建屋内のオペレーティングデッキというところにおいては十レントゲン・アワーというところのようございまして、サイトの境界では二十ミリレム・アワーとなつていまして、このサイト外では相当低い値なので、NRCでは住民に対する放射能の影響はほとんどないというふうに判断しております。

○吉田正雄君 私は炉心が溶解したとは言っていないんですよ。制御棒それから被覆管というものが破損をして、燃料棒と燃料棒の一部が溶解しているんじゃないか、そうでなければこれだけの放射能というのは出てこない。いまもおっしゃったように三千レントゲン、一部の報道では四千レントゲンです。これは三千レントゲンとか四千レントゲンといつたら致死量の七倍から八倍という大変な放射能なんです。だから燃料棒の溶解というのとは当然ある、そうでなければこれだけの放射能というのは出てこないわけですね。その点はどう判断されているのか、当然燃料棒と燃料棒の溶解していると思うでしょう。

の破損はあったかもしれないと、しかし経験的に炉心溶解はないであろうというのがNRCの判断のようでございまして。

○吉田正雄君 炉心が溶解したといつたらこれはもう最大事故ですからこれは大変なことになっているわけですね。そこまできなかつたのは私には不幸中の幸いだとおもうことをさつきも、当初に申し上げたとおりなんです。

そこで、どうも皆さんある程度わかっているんだけれども、何か隠しておいでになるような感じがしてならぬのです、これは。

じゃあもう一点聞きますけれども、新聞報道そのものというものは、さつきも何か新聞報道があのちこちから小耳にはさんできたのを書くんで困るのだという言ひ方がちよつとありまして、それはNRCのスポークスマンの言として、どうも新聞報道というのには筆が走り過ぎるとかというふうな言ひ方があつたんですけれども、しかし、常識的に考えれば私は報道の方がまさに実態をついていっている感じがするんですよ。そうすると、皆さんその報道をお読みになつていられるわけですから、報道で誤りだと思われのものはどこですか。これは国民みんな読んでいられるんですよ。国民は朝日から読売から各地方紙から全部読んでいますから、皆さんの判断であつた報道の中でここが間違ひだ、こういうことになつたんじゃないか、国民に必要以上の不安感を与えるという部分があつたら指摘してください。

○政府委員(牧村信之君) 私どもがその報道に誇張があるとか何とかを申し上げておるのではありません、先ほど申し上げましたのは、NRCの担当官がそういう陳述をしたという報告を御紹介申し上げたところとございまして、それで個々の事故の状況につきまして、どれが正しくてどれが誤りであつたかというのを、いまの段階でNRC自身もこういう状況であるという統一の見解を出してない段階でございまして、それを申し上げる時期ではまだないというふうに考えております。しかしながら、報道の中には若干相異なる現象、

あるAの現象があつたときにはBの現象が出るはずがないと思われようものがある、両方起こつたような感じのところもないわけではございませんけれども、いずれにしても正確な情報はまだ完全につかめてないわけではございますので、新聞等の報道がどれが正確でどれが間違ひだというようになことを申し上げる時期ではなからうというふうに考えておるところでございまして。

○吉田正雄君 核燃料が一部破損をした、破損という言ひ方も、溶解も破損の中に入るわけですが、それはもうはつきりしていると思ふのは出ない。これはもうはつきりしていると思ふんですよ。したがって、核物質そのものの放射能によって一・二メートルの遮蔽壁というものを透過して放射能というものが漏れたと考えるのが私は当たっているんじゃないかというふうに思うんですが、いまのところ詳しい報告がないということなんですけれども、現状における判断がもう一回聞きますと、緊急冷却装置というものが一体作動したのか作動しなかったのかどうか、どういふふうに判断されているのか。それから制御棒自身も溶解をして、全部とは言いませんが、炉心に落ちた。さらに燃料棒被覆管というものがあつた程度破損といううして、燃料棒も相当溶解したのではないかと。いうふうに思われるんですが、その点についてはどういふふうにお考えになつていられるのか。それからいま言った格納容器内の放射能というものが、いま言ったように三千レントゲンとか、四千レントゲンというものがすごいものなんです。中へ入れないわけですよ。したがって原因がはつきりつかめないというところなんですけれども、遮蔽壁を透過をした、貫徹をしたというものは、言つたように燃料棒の溶解というのによつたものだと思うんですが、その辺はどういふふうに考えておいでになるのか。

それからまだ聞きますけれども、拡散の範囲がどの程度になつていられるのか、放射能の拡散がどの範囲に及んでおるのかということ、それから従業員被曝が、これははつきりしないんですが、

直接その周辺に作業当時、事故当時おつたのは五十人くらいという言い方もあれば、いや五百人の従業員全体に、それは事故後みんな駆けつけたという事なのか、従業員の被曝者の被曝状況というのがどういふことになっておるのか。さらには住民への影響というのがいまのところどうなのか、この辺はちょっとわからぬかも知れませんが、従業員被曝というもののについてはそれなりの報道がされておるわけですから、この点がどうなっておるのか。時間がありませんから、もうちょっといろいろ聞きたいのですが、きょうはとりあえずこれだけをお聞きをいたしておきます。

○政府委員(牧村信之) まず制御棒の駆動でございますが、これが私どものつかんでおるNRCの情報では、安全注入信号が動きまして自動作動をしたというふうに聞いております。その後約五分後に、運転員は通常の運転圧力に下がった、近づいたというふうに判断して、手作動で停止したという情報をつかんでおりますが、その後また注入をしておるといふ説もございまして、その辺はまだ完全に確認をできません。それから制御棒につきましては、当然正常に作動いたしましてスクラムされたというふうに聞いております。

それから、この放射線が外部に出た問題につきましては、なおいろいろ調査が必要でございますが、聞くところによりますと、冷却水が弁を通じて炉心内に出たわけでございますが、それが通常は冷却水を貯蔵するタンクにたまるわけでございますが、そのタンクから外の補助建屋の方にございまして、その処理系の方に自動的にくみ出したということが言われておりまして、そこで容器外に出まして、そこから希ガス等が出ておりまして環境に放出されておると推察されるわけでありまして、したがって、この原子炉周辺で、先ほど私が放射線の量というものを申し上げましたが、原子炉の建屋のそばの放射線の量と申しますのは、主として格納容器内に放出されました冷却水に含まれておる放射能が持っておりますガンマ線が外に透過して出てくるダイレクトラジェーションが中心

でございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、若干のリーク並びに冷却水を容器の外の補助建屋の方に移送させた関係で、そこから出る希ガス等が環境の方に出ておって、約二十数キロ外のところで平常値よりも若干高い放射線量の測定が行われているようでございます。

それから従業員の被曝でございますが、私どもがつかみました情報では、約八人の従業員が二分の一ないし一レムの作業中の被曝を受けておるといふふうに聞いております。

○吉田正雄君 時間が来たからやめますけれども、私はきょうの通産の答弁もそれから科技庁の答弁もきわめて不満なんです。これだけの重大事故——私はやっぱり重大だと思っております。いま程度の説明では、これは当初に言ったような情報収集能力はきわめてない。あるいは、ある程度そこには何か隠匿されて政治的な配慮から、発表したのでない。これは今後の原子力発電の推進にとつてどういふ影響が出るか、必要以上に政治的な判断で過小評価というか、必要以上にこれを重く見ないという、そういうものがあるんじゃないかという感じがするんです。そうでなかったら、真剣に考えておられるのだったら、私は顔色からしたってもうちょっと真剣さがあつてしかるべきだと思ふんです。必ずしもそうでもないんですが、本来ならばもうちょっとこの問題、報告があつていいと思ふんです。しかし幾ら言つてみたって、現につかんでないということですからこれでやめますが、十三日の日に委員会が予定をされておりますから、こういう問題がなおざりにされる中で再処理工場、再処理工場と幾ら言つてみたって国民はだれも信用しませんよ、これは。

再処理工場というものは事故が起きた場合には原子炉以上に大変な事態を招くわけですからね。そういう点で、原因もわからない、安全対策も確立されていないという中で再処理工場を急ぐ必要は一体どこにあるのかと言わざるを得ないわけですね。

ね。そういう点で、次回には、まだわかりませんなんという答弁にならぬように、きちんと私はずかんでもらいたいと思ふんです。これは大臣には、毎回そんなんですがね、大臣ももうちょっと少しその辺しんといていただいて……。

○国務大臣(金子岩三郎) 私はいま吉田さんからしゃんとしていろと言われたが、私は大いにしゃんとしておるんですが、なかなかきょうのことですから——きょうは必ずお尋ねがあるということ情報収集を一生懸命やつたらいいですよ。

決して情報を隠蔽しておるようなことはございせん、私の見るところは、それで次の十三日までには十日ばかりありますから、大体いろいろこちらからも、先ほど申し上げていましたとおり、安全委員会の田島さんがちょうど向こうに視察に出かけておりましたので、安全室もそれに随行して行つておるんですから、この方も公館にも協力してもらつて一生懸命調査をいたしておるのでございます。なお、きょう安全委員会をやつていただきますので、その結論によつては専門家を早急に派遣して、本場に事故の原因をひとつ究明しなければ、今後原子力発電所を大いに開発推進させたいというところを、先ほど私は熊谷さんにも申し上げておりましたから、その前提はやはり何と申して、一〇〇%はこれはなかなか容易ではありませんけれども、九九%の安全は確立したいという考え方ですから、それがためにはやっぱりこのような故障が起つたときにやはり一つ一つ原因を的確に把握して初めて安全性が確立されていくのでございまして、徹底的に私の方ではこの原因を究明するようなつもりでおりますので、その点は決してのんびりだりとしておるというふうにお考えではなくて、真剣に取り組んでおる。特にこういう法案を御審議いただくときでございますから、これが言いがかりでいろいろ暇が要つても私も困るので、できたならば皆さんに御安心なさつて、法案も早く上げていただきたいと思ふので、一生懸命ひとつ鋭意努力をいたしますので御協力願います。

○吉田正雄君 もし国会として調査団を派遣するというふうな事になったら、これはこのいままの事故だけではないんですけれどもね、その他いろいろ関連してアメリカの原子力推進をめぐつては各州ですいぶん反対も出てきています。反対決議、賛否の投票をやつておるところもあるわけですね。時間があれば聞きたかつたんですが、それらも含めて、たとえば国会で調査団を派遣するといふふうな事になれば政府としてはそれに全面的に協力をされますか。

○国務大臣(金子岩三郎) それはもう当然なことでは、やっぱり私どもは国会で与野党問わず全般的な御理解をいただいてこの原子力発電の開発推進を図ろうとしておるわけですから、皆さん方が納得のいくまでひとつ十分御調査なさつていただくことは国会の問題ですから、いかようにでもそのようにお決まりになれば役所としては御協力申し上げます。

○藤原房雄君 過日当委員会におきまして趣旨説明がございまして、きょうから核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案、この法案の審議ということになっておるわけでありまして、ただいまも同僚委員からいろいろ御指摘がございまして、余りにも大きな問題がございまして、いままで憂慮されておりました問題が、わが国ではないかといつたしまして、問題が起きた、事故が起きたということ、私はやはりこの問題について、先ほどいろいろな角度からお話ございましたが、二、三点政府の考え方を聞きたいと思ひます。

最初に、私も新聞、テレビ、そういう報道機関によりまして情報というものがまず目に耳に飛び込んでくるわけでありまして、それは各新聞社等もそれぞれ現地に特派員がいらっしゃつて、そちらの方へ飛んで行くということで、速報性とかそういう問題では報道陣の方が速いのもおしれません。先ほどの同僚委員に対する答弁をお聞きしておりました、正確な情報という、そういう言葉は非常に大事なこと、科学技術を預かる皆さ

きまし、真剣に検討しておるところでございます。そのための確な情報が現段階では全く不足しておることは事実でございます。そういうこともございまして、本日安全委員会でも専門家を派遣することにつきましてあわせて御検討をいたただくようにお願いしておるところでございます。

ただ、何分にも現在、現地に、ワシントンに田島先生がいらしていただいておりますが、田島先生は放射線の方の専門家でございまして、原子炉の安全問題と申しますか、機器的な安全というような方面では御専門であるわけではございませんので、今後それぞれの専門の方を――どの様ななりの状況なりNRCの見解なりをつかまなければならないのか、そういうような問題を頭に置きつつ、必要があれば専門家を派遣したいというふうに考えておるところでございます。

ただ、何分にも現在はアメリカからのこれは担当者の電話で聞いたところでございますが、NRC自身も非常に混乱している面もあるようでございまして、的確な情報として外に出せるものはいまの段階で非常に限られております。また先ほど御説明したところでございますが、コンテナの中が非常に放射線のレベルが高いものですから中には入れない、あるいはサンプリングもできないというような状況でございますので、それらの結論をNRCが出すタイミング等も考えまして専門家を派遣しなければならぬというふうなことを考えておるところでございます。また、通産省の方におきましても当然この情報の入手ということ是非常に努力されておるわけでございまして、科学技術庁と共同でいまやっておりますところでございます。それで、安全委員会等でそういう調査の人を出すような場合には、私も行政庁の人間もあわせるいは行っていたかというふうなこともあわせ考えつつ、先生の御指摘に対処してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

○藤原房雄君　まあ確かにこの調査というのは非

常に制約がありますから、こつちから専門家が現地に乗り込んでいて独自に調査という、こういうことじゃないわけでありまして、いろいろな制約はあるかと思ひますけれども、事故の発生当時から、その調査の段階から、最終的な結果を導き出すその作業過程の中で、やっぱりこちらの権威ある方がそれに携わって、まあ向こうのNRCの報告を疑うわけじゃありませんけれども、それに携わってあったんだというところで、信頼性を深めるといふこともまた大事なことであらうと思ひます。

原因調査とまた環境影響調査、こういうことについてはこれからのいろいろな情報をもとにして私もまたいろいろお尋ねしたいと思ひますが、いま一番私どももこれは機構上の問題としてどうかといういろいろな疑義を持つておるわけですが、それは先ほどの報告の中でまだこの正確な情報はないということでありまして、それは後日に譲るといたしまして、人的被害、それから環境に対する汚染、こういうことについてさつきもちょっとお話しありましたが、現在までの報告のあった分について、状況、それから住民の避難等についてはどういふ対処があったのか、この辺も含めてちょっと御報告いただきたいと思ひます。

○政府委員(牧村信之) まづ放射線関係の点について御説明いたします。

格納容器の中でございますが、ここは非常に放射能が高うございまして三千レントゲン・アワーぐらいの高放射能になっておるようでございます、新聞等によりまして、一説では四千レントゲンという話もあるわけでございます、それから屋内のオペレーティングデッキでございますが、これは十レントゲン・アワー程度でございます、それからそれからサイト境界では二十ミリレム・アワーとなっております。それからそれから周辺はほとんど低い値で住民等に与える影響はほとんどないというふうにNRCは述べておりますが、また別の情報によりまして、発電所から二マイルほど離れた空港のそばで十二ミリレント

ゲン・アワーを示しておるといふデータも入手してきております。で、これらのレベルは、アメリカの環境庁が防護活動を勧告しておる千ミリレントゲンというそのレベルをはるかに下回っておるといふことで、住民に対する影響はないという判断のもとに防護の活動等は行われていないというふう聞いております。

それから従業者に対しては、オペレーターでございます八名の従業者が二分の一ないし一レムの放射線の被曝を作業中に受けたと見積つておるようでございます。これはアメリカも日本と同じで年間被曝の制限は五レムでございますので、その中に十分入つておるといふふうな報告がございます。

○藤原房雄君 日本にも、この会社のものではございませぬけれども、同じような型のものがあるわけでございますから、日本のものはこのたびの事故を起こした型とは機構上は違ふのかも知れませぬけれども、しかし、今回のこの一次冷却水におけるこういう事故、それに連動して大事を引き起こすという、こういう心配はないとは決して言えないと思ひます。こういうことで、今回のこの事故を通して日本の国にありまして同じ型のものについてはやっぱりこれは徹底的に検討する、こういう必要があるんじゃないか、こう思ひますが、いかがですか。

○政府委員(児玉勝臣君) 事故の原因が明確になつた時点で最終的な判断をすべきであると思ひますけれども、いま先生おっしゃいましたように、現時点ですでに疑いが持たれる点があるにしろあらずでございまして、そういう点につきましまして早速各電力会社にその点検を命じようというふうに考えております。ということは、一つはこの事故の原因であります給水系統の問題でございまして、ポンプ並びにその予備のポンプが起動しなかつたという点につきましまして、給水系統の点検という問題について、これは常時点検を行うわけでございますけれども、その点検の仕方ということについて再点検と申しますか、そのやり方に

ついての——やつている最中にたとえ予備のポンプを分解中に主ポンプが故障になるというようになつてしまふと、まさに手のつけられないことになりまして、そういう点予備のポンプの台数にもよりますが、予備のポンプが三台日本の場合にはございまして、三台とまたええ点検してしまふというふうなことのないうちに、まさかそういうことはいないと思ひますが、再度この点よく調べてやりたいと思ひます。

それからさらに、作業員の手違いというものが、はっきりあるとは指摘されておるかもしれませんが、われわれの感ずるところどうもあるようにも考えられますので、私たちが現在考えております事故対処のマニユアルの再点検、それとその徹底ということについて早速着手したいと、こう考えております。

○藤原房雄君 厳しく言えば、こういう事故が起きたときには、これはほかの施設と違つて原子力発電については非常に厳しくしなきゃならぬというところで、今日までもいろいろな議論がされておるわけですが、まあ同型のものについてはやっぱり運転を中止してまでも点検をしなきゃならぬという、そういう厳しくおっしゃる方々もいらっしゃるわけですが、私もやっぱり機構上これが同じような型であるということであれば厳しく見なきゃならぬという感じがいたします。

これはアメリカで事故を起こしたのと——日本ではウェスチングハウスとか三菱重工のものだといふことでございまして、機構の上では大きな差異があるのですかどうですか。まあ内部のことについては私は専門的なことはよくわかりませんが、けれども、このたびの事故を起こした給水系統の状況ですね、アメリカのこのたびの事故を起こした型のもので日本でも使用されておるものと相違があるかどうか、そういう点はどうなんですか。

○政府委員(児玉勝臣君) バブコック・アンド・ウィルコックス社というウェスチングハウスの設計のものとの相違は、一つは蒸気発生器のタイプがバブコック型が直管式にやるのに対し、ウェスチング型がU型ということが大きく違ひますが、それ以外の一次系の給水の仕方、それから二次系の給水の方法というのが若干異なつてしまふ。したがらして、その辺のマニユアルといふものは、操作の仕方ということが若干違ふのではないかと、いふふうに思ひますけれども、何といひますか、安全に関する思想は同じであらうというふうに考えております。

○藤原房雄君 こういう系統のそれぞれの作動のあり方というのは定期検査で検査するわけでしょう。今度の事故はいろいろな情報が言われておりますけれども、給水系統にどうも一次冷却水のところに十分な作動がなかつたんじゃないかということが主な原因のようにも言われておるわけですが、けれども、こういうことで、日本にありまして現在稼動しているもの、また建設中のもの等々で心配ございませぬか。

○政府委員(児玉勝臣君) 情報が判明次第当方といたしまして技術的にチェックすべき点につきましては、現在定期点検中のものもございまして、その点検の項目に加えて特に点検したいと思ひます。

先ほど先生おっしゃいましたような加圧器の逃がし弁につきましては、これは定期点検におきまして全数検査することになっておりますので、当然検査中でございます。

○藤原房雄君 そのほかいろいろお聞きしたいこともございまして、じゃあ正確な情報が入りました時点でまた続きをすといひまして、もう時間も幾らもございせんので、ちょっと法案に関連する問題として非常に概括的ではございますが、一、二点ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

その一つは、今度規制法で提案理由の説明にもいろいろ述べておりますが、核燃料サイクルの確立の重要性というが、こういうことが強調されているわけですが、核燃料の有効利用ということについても私も私どもそれは当然のことであらうと思ひますが、ウラン資源というものは正確に、私どももいろいろな機関で発表しているのはそれなりに見

ておるわけですが、科学技術なり通産省としてはウラン資源というのは大体現在どういうように把握していらっしゃるのか、埋蔵量とか、それから現在の発電所の使用の中でどのぐらい可採埋蔵量とともに使用できるのかという、こういうことで公の場できちっとしたものをまずお聞きしたいと思いますが、どうですか。

○政府委員(山野正登君) OECDのNEAの数字でございしますが、これによりますれば、確認埋蔵量で申し上げまして、一ポンド当たり八十ドルまでのものと見ますと大体百六十五万トンでございします。それから、推定埋蔵量で申しますと百五十一万トンでございまして、両方合計しますと大体三百三十三万トンでございしますが、これは世界的にいろいろ調査が行われておりまして、マクロに見ますと大体三百三十三万トンから四百四十万トンというあたりが常識的な数字というふうにいわれておるわけでございます。

○藤原房雄君 わが国の埋蔵量についてはどうですか。

○政府委員(山野正登君) 先ほど申し上げました一ポンド当たりと申しましたのは、一キログラム当たりの間違いでございしますので訂正いたします。

で、わが国につきましては、現在確認されておりますのが七千七百トンでございまして、きわめて微々たるものでございします。

○藤原房雄君 このウラン資源も決して無限ではないということ、特にわが国についてはやはり埋蔵量が非常に少ないということでありまして、限られたウラン資源を有効に利用するということの必要性というのはそれなりに私どもも理解するわけであります。

ところで、提案理由の説明の中にも再三行方多く述べておりますけれども、わが国の再処理需要に適確に対処していくために、今後動燃事業団における技術と経験の蓄積の上に立つて新たな再処理施設の建設を進めていかなきゃならないということが述べられておるんですが、ところが現実、

世界における商業用民間再処理工場の操業状態、また日本における東海村の再処理工場の現状、こういうものを見ますと、これは確かに今後この法案が通りましていざ取りかかるというのに十年、十何年かかるという先のことかもしれないけれども、現在やっぱりある程度の見通しなり、そしてまた技術的な面についてこれがきちっと確立されたもの、これはきちっと言ったって一〇〇%というわけにいかないいろいろな問題はあってもいいかもしれません。しかし、それは本質的なものというのではなくて今後の技術開発によってやっぱりある程度の見通しも立つということならばいざ知らず、世界の商業民間再処理工場の稼働状況を見ましても決して芳しくないし、わが国のものについても現在ずっととまっております。この九月、十月ごろまで作業にとりかからなければならぬという現状であるという非常に緊迫した状況だと私も見ておるわけです。

いろいろお聞きしたいんですが、最初に世界の現状、日本の東海村の現状、これをちょっと御説明をいただきたいと思ひます。

○政府委員(山野正登君) ただいま世界の商業ベースの再処理工場の稼働状況でございますが、まず米国におきましてはこれは技術的あるいは経済的、さらには政府の核不拡散政策の関連からいずれも現在は稼働してないのでございしますが、まず一つはニュークリア・フュエル・サービズ社がつくっておりますニュークリア・フュエル・サービズ・プラントという工場でございますが、これは一九七二年までは運転をいたしましたが、その後、拡張改良工事をするために許可申請を出してございまして、一九七六年に断念いたしております。これは理由として、規制基準の見直しに伴いまして経費が高騰するということと理由にいたしまして計画を放棄したというふうでございます。

第二は、ゼネラル・エレクトロニクス社のミッドウエスト・フュエル・リカバリー・プラントでございしますが、これは一九七四年に技術的な理由

によりまして運転の申請の取り下げをいたしております。この理由としては、これはまだ確立されていない、未確立の半乾式法の採用というのが技術的な失敗の原因であるというふうに言われておりました。今後は貯蔵施設として使用を検討しておるといふ状況でございます。

第三は、アライド・ゼネラル・ニュークリア・サービズ社のバーンウエル・ニュークリア・フュエル・プラントでございまして、これは工場は建設は完了したところであつたわけでございますが、GESMOの結果待ちということで運転許可取得の手續を凍結中でございます。これは恐らく米国の核不拡散政策から申しまして当面運転の予定はないというふうに考えております。

それから第四番目はエクソン・ニュークリア社のエクソン・リカバリー・プラントでございまして、これは建設操業の許可をNRCに申請中でございしますが、本件も核不拡散政策の関連があり、計画は中断するものというふうにならざるわけでございます。以上、米国はいずれも技術的な理由あるいは核不拡散政策上の理由から運転する見込みというものはないわけでございます。

一方、ヨーロッパに目を転じますと、英国は英国の核燃料公社のウィンズケール工場におきまして現在天然ウラン用の再処理工場が操業中でございします。それから濃縮ウラン用のものは停止いたしておりますが、新しく一九八七年を目ざしていたしまして、年間二百二十万トンの工場を稼働させるという計画を持っております。

それからフランスでございしますが、フランスの核燃料公社のラアグ工場におきまして現在天然ウラン用、濃縮ウラン用ともに操業中でございします。特に濃縮ウラン用のものにつきましては、今後一九八五年を目ざして年間八百二十万トンの工場をさらに稼働させる計画であるというふう聞いております。

それから西独でございしますが、西独におきましては核燃料再処理会社のカールスルーエの再処理施設におきまして、これはパイロットプラントで

ございしますが、年間四十万トンの規模で運転が行われております。将来さらに年間千五百トン程度の容量を持った再処理工場というものを一九九〇年ごろの操業を目指して建設をする計画があるというふうに聞いております。

これが世界の現状でございますが、非常にマクロに見ますと米国は停止しておりますが、ヨーロッパにおきましては運転されているものがあるという状況でございます。

それからわが国の東海再処理工場でございますが、これは先生御指摘のように、現在トラブルがございまして運転を停止いたしております。本年の秋ごろまでに修復いたしまして再び試運転に入ることを予定いたしておりますが、この東海工場と申しますのはあくまでも技術を実証し、技術を習得するための実証工場でございます。いわゆる商業ベースの工場とは違うわけでございます。私どもはむしろこの再処理工場で蓄積された経験あるいは得られた経験、これはトラブル等に件つて得られた経験も含めまして技術の習得と技術の確立に努めて、この技術を活用しまして将来の第二再処理工場に生かしたい、このように考えておるわけでございます。

○藤原房雄君 各国それぞれいろいろな事情があるようでございします。それはアメリカの政策というところもあり、しかし技術的な問題もずいぶん絡んでおるようでございします。東海村のことについていしても、これは実証工場ということで、いろいろな技術と経験を重ねていくという、そういうことの上に立つて東海村ではやっております。これは私も十分わかっているわけですが、しかし、そういう中でトラブルが起きてくる。まあ相当な自信があつてこれは建設されたはずでありますから、そういう中でトラブルがあつたということについては、やっぱり徹底した究明とともに、それをさらに克服していくための技術開発、こういうことが必要なんだと思ひますが、いざにしましても、再処理工場につきましては、世界各国それ

それいゝんな問題を抱えながら、それを乗り越えようという中でいろいろな努力を重ねているという、しかもその中にはまだいろいろな問題が横たわっている、このように判断されるを得ないんですが、通産省、科学技術庁、この再処理工場については、現在、現時点で技術的に確立しているというふうにとりあえずいじめるのか、まだまだこれは未開発の問題、未解決の問題があり、まずこれから切り開かなければならない問題があるんだと、しかし将来の日本のこの核燃料サイクルという、こういう中で今度の法案が重要なんだというふうにおとりになっているというのか、その辺はどうですか。

○政府委員(山野正重君) 先ほど申し上げましたように、ヨーロッパ諸国でも動いておられますし、わが国もようやく実証工場の運転を開始したわけですが、歴史的に見ますと、この再処理技術というのはすでに二十年ぐらいの歴史を持っておるものでございまして、そういう意味で大ざっぱに申し上げれば、すでにこの再処理技術というものは実用の域に達しておるものであるというものが私の理解でございまして。ただこれは、先生御指摘のように、実用ということと円熟した技術というのはまた別のことかと考えますが、今後さらに安全問題あるいは核不拡散問題というものを頭に置きながら、改善の余地はあるかと思ひますので、そういったふうな努力というものは今後とも引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○藤原房雄君 もう時間ですからこれで終わりますが、大臣ぜひ前段の情報収集について、来るのを待っているというのじゃなくて、積極的のひとつ取り組む、専門の立場の方の派遣ということも、それから今回のことはそれぞれ関係者に相当に大きなショックを与えておる。住民運動、今日まで裁判、伊方やなんかであります。そういうこと等におきまして、私も非常にいままでの判決やそのほかのいろいろな資料の中で重要視をいたしているわけですが、早急なひとつ調査の結果

と、三原則のとりまです公開、こういうことで対応していただきたいと思いますが、いかがです。

○国務大臣(金子岩三君) 先ほど吉田先生に申し上げましたとおり、私もアメリカのこの事故ですね、故障ですか、大変重視をしておりますので、やはり徹底的な原因を究明して、ひとつ再びこういう事故を起こさないようにいたしたいと、こういう考え方でございまして。

それから、この同じ型の原子炉が日本でいま八つ稼働しておるわけでございまして、そのうち七つは定期検査中でございますので、停止して検査をやっておる最中なわけでございまして、徹底的に究明ができましたならば、手直しするものは大いに手直しをして完璧を期してやりたい、一基はいま動き出したばかりでございますから、まあひとつこの休んでおる七つから完璧を期していききたい、こういう考え方でございまして。

どうかこのたび御審議をいただいておりますこの法案も、やはりわが国としてはこれに願って、エネルギー、石油初めすべての代替にしたいと、こういう考え方でございまして御理解をもつて早急にひとつこの法案を上げていただくようにこの機会をお願い申し上げます。

○佐藤昭夫君 同僚委員からもアメリカのスリーマイルアイランドの原子力発電所の事故の問題についていろいろ出ておりますが、私も少しお尋ねをいたしたいと思ひます。

いずれにいたしましても、現時点で外電によれば、核燃料棒内の灰が漏れ出して一次冷却水を汚染をし、これが格納容器の内部に流出をし、その一部が施設の外まで大きく広がったというふうには伝えられておるわけですが、特に重大な問題は、二重三重に設けられていた安全装置がすべて満足に働かなかつたということであつて、その安全装置の中心である、炉心が溶けるという最悪事態に備えての例のECCSが全く機能を果たさなかつたというこの問題があるわけですが、これは今日まで政府としてもまた電力会社の宣伝とし

ても、こういう何重もの安全装置で守られているから原子力発電所は絶対安全ですというこの宣伝が、事実をもつて覆されてきているという否定することのできない厳粛な問題が今日出てきたということだと思ひます。

それですと尋ねをいたしますが、政府としては、この種の事故というのは、まあときにはあるかも知れぬというふうには思つていたのか、今回こういう問題が起つて、予想せざる事故が起つたというふうにお考えなのか、その点はどうですか。

○政府委員(児玉勝臣君) 今回の事故につきましましては、これは各種事故の一つということで、その逃がし安全弁が働く場合の事故の想定ということに考へておつたわけでございますけれども、コンテナの外へ流れ出すということは、これは普通そういうコンテナの中に放射線の溶液が漏れた場合には、補助系のドレーンのポンプはこれは自動的にとまるわけでございます、これは手動でいたさない限りそのコンテナの外には出ないことになつておるわけでございます、これがどうして出たのかというところが非常に問題視しておるわけでございます。ただ、普通のタービンのトリップといひますと、タービンがとまった場合、一〇〇%のロードで運転しておりましたときに突然タービンがとまると、そういう場合におきましては、この逃がし安全弁は吹かないということとで技術的な対応をしておつたわけでございます。しかしながらいろいろな事故が起つて、一次側で高圧力または温度が上昇した場合に逃がし安全弁を使うというところは、一応の工学的な対応としては考へておつたわけでございます。

○佐藤昭夫君 いわばいまの御説明でも、起こり得ないはずの問題というふうには考へていた、いわばそういう原子力発電所の安全性についての神話的確信、これが今回の事故によつて、実はそういう絶対的安全性というものが保証されるものではないということが露呈をしたということでありまして、この問題のアメリカの原子力発電所は操業

を始めて三ヵ月後の発電所ですね。その点どうですか。

○政府委員(児玉勝臣君) そのとおりでございます。

○佐藤昭夫君 実はそうした点にも今度の事故の各界に与えておる衝撃というのには非常に重大な問題があるというふうには思ひます。大体この事故の与えておる被害なりそこで働いている人たちに對する被曝の状況なり、それから肝心の事故の原因、こういった点についてはまだ詳細が把握できていない、括弧つきの外電を通しての報道をされておる内容が、先ほど来同僚委員のいろいろな質疑の中で、おおよそ現在伝えられておるこの報道がいろいろ答弁をされておるというふうには思ひますので、それはさして繰り返しませんけれども、念のため一つだけお尋ねをしておきますが、二次系のポンプの故障がこれが一次冷却系の破損、炉心に影響を及ぼすと、こういう問題についていままでの安全審査の上ではどういふ判断、評価をしているんですか。

○政府委員(牧村信之君) 安全審査におきましては、審査に当たつての各種の事故、それから重大事故、仮想事故と、こういうようなものを想定してこの安全に対する配慮を払つておるわけでございます、この種の事故につきましては各種事故としてこのものずばりのものを想定するわけではございませんけれども、二次給水系のポンプのトラブル等を想定した場合の炉心への影響等につきましては、安全審査が行われておるところでございます。ただ、仮想重大事故等によりましてそれよりもさらに大きなロス・オブ・クォーラントの想定によりまして、日本の場合にはサイトの外には炉心の影響を与えないというふうなことが十分確保できるというふうには審査いたしまして許可をしておるところでございます。

私ども、なお非常に疑問に思つておりますところは、この事故におきまして、先ほど通産省の方から御説明がありましたように、容器内に出ました冷却水を何ゆえに外のタンクにポンプアップ

したかということ。この外に出したために、その中に入っております希ガス等が外部に出ていったというふうなことで放射能の分散が、散逸が行われておるところがこの事故のまだ理由がわかっていない大きなところでございます。そのような点、そのほかいろいろバックアップ装置の補助のポンプなども何らかの理由で動かなかったというふうなことがいろいろ重なっておるようでございますので、その辺の事故の真相の究明された見解がぜひ欲しいわけでございます。

この辺につきましては現在米国の原子力規制委員会が担当者を派遣いたしましたして現地で種々調査中であるということでございますので、その辺の調査結果をぜひ早く入手したいものと考えております。その入手次第、われわれとしては安全委員会に諮りまして対応策を考え、今後の規制の万全の実施に役立てていきたい、このように考えておるところでございます。

○佐藤昭夫君 いまの一例でも、これまた起こるはずがないというふうに確信をしておいたその問題が重大な事故として露呈をしてくているという一つの例かと思うんですけれども、そうした点で私も共産党としてはかねてから、原子力発電というのはまだまだ技術的に未確立な問題で、安全性においても経済性においても決して実証済みの炉ではないと、そうした点で技術的にアメリカに依存をし、安全性を無視した安易な原子力開発政策、これについては改めるべきだ、今日の政府自民党がとっています安易な原子力発電開発政策の根本的な見直しを主張してきたわけですから、私も、こうした点で、先ほどの質疑の中で、原子力安全委員会としてもひとつ事態の究明を徹底的にやろうという方向で検討を始めておるんだというお話であります。現地調査団、原子力安全委員会を含む専門家による現地調査団、これはいつごろ派遣される予定ですか。

○政府委員(牧村信之君) 本日の、たいま開催しております安全委員会におきまして、どういうタイミングでどういう専門の方を送るかというこ

とにつきまして検討をさせていただいておるところでございます。また、派遣の仕方につきましてどういうふうにするかを含めまして検討を進めていただいておりますのでございます。おおよその結論は本日の委員会が終了いたしますと出るものと考えておりますけれども、私も事務局といたしましては早急に専門家を派遣してNRCの行った詳細な調査結果というものが的確に判断できるような形で専門家にそれをつかんできてもらって今後の対策に資したいというふうに考えておるところでございます。

○佐藤昭夫君 早急に派遣をするということで、もちろんその言葉とおりの早急ということかと思っておりますけれども、大体のめどとしていつごろということはまだ案としてないんですか。

○政府委員(牧村信之君) 事務局としてはそういうものをむしろお出ししないで、専門の原子力安全委員の方々と並びに審査会の先生の方々の御意見を徴しつつ専門家の派遣のあり方を検討していただくといいような態度できようをお願いしておるわけでございます。

○佐藤昭夫君 私ども国会の方としても、実はきょうの委員会の始まります前の理事会で私の方からも少し意見を出しまして、委員会終了後理事会で御相談をすることになっていくんですが、国会としてもひとつ責任を持って被害の実情と原因の究明についていろいろ必要な調査をやるという目的での国会調査団の派遣を御相談をすることにしていくわけですから、同時に実際の行政上の責任を持つ政府として、大臣、いろいろ派遣メンバーの都合に合わせて日程を決めていくというふうなやり方じゃなくて、いつときも早く現地調査を派遣をするというふうに思っています。ひとつ必要があるというふうに思っています。ひとつと、それから、政府として派遣をした調査団の調査に基づく今起こった事故の原因についての分析、今後わが国の原子力行政にとって何を教訓にすべきか、こういう問題について政府が構成をします専門家を含む調査団、ここでよく検討を

やってもらうということももちろん大事ですけれども、その結果については公表をして、わが国は世界的にも有数のたくさんの方々の原子力専門家もおりますから、そういう広範な学者に意見を求めて、果たしてこれで大丈夫かという形で徹底したこの原因究明をやる、こういう基本態度で臨んでいただきたいと思うんですけれども、この二点、大臣どうでしょう。

○政府委員(牧村信之君) 若干細かいことにつきましては、私から先に答弁させていただきます。

この先生御指摘のこちらの派遣者の都合で決まるといふふうなことの御疑念に対しては、むしろそうではございませんで、いままで集めましたデータでこういう点がぜひ確認したいというふうなことも含めて、調査目的も十分議論した上で一番適当な方を派遣させるべきでないかと考えます。また、この派遣いたしました場合にも、現在NRCがこの炉の原因究明を現地において盛んにやっておりますのでございまして、そのNRCの受け入れのタイミングも考えなくちゃいけないというふうなことも考えまして、その最も効率的な専門家の派遣を考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○国務大臣(金子岩三君) この調査団を派遣する手順につきましては、いま政府委員が御説明申し上げたとおりでございます。いずれにしましても、今度の事故を私どもは非常に関心を持って重要視しておりますので、ひとつぜひ徹底的な原因究明をやりたいと思います。そして、これからの原子力発電の開発のその前提の安全性を確立するためにはひとつ万全の対策を立てていきたい、そういう所存でございます。

○佐藤昭夫君 ちょっと私聞き漏らしたのかも申しませんが、もう一つ私がお尋ねをしております政府が派遣をする調査団による事故の究明、原因の分析、これと同時にその結果については広く公表をして、専門学者の意見も広く聞いて、衆知を集めて今後のわが国としての万全の対策をつくっていくという、この点についてどうですか。

○国務大臣(金子岩三君) 御提言、御要望には十分こたえていきたいと思っております。

○佐藤昭夫君 それからもう一つ、これもまあさっきの御質問で出ていた問題ですけれども、わが国にはPWRが八基あるわけでありまして、これを機会にわが国の原子力発電所の安全性についての全面的な見直しをやるという、この問題を本当に力を入れて徹底した総点検をやるという問題について重ねてお尋ねをいたします。

○政府委員(児玉勝臣君) ただいまわかつている情報につきましては十分、現在停止中の発電所並びに運転中の発電所について再確認をさせるというところが一つと、それからさらに、たいま先生おっしゃいましたように、調査団を出しまして、その事故の原因が明確になりました場合には、その時点におきましてさらに完全なチェックを行わせるようにいたしたいと思っております。

○佐藤昭夫君 それと、これを機会にもう一つお聞きをしておきたいわけですが、もう二週間ほど前になるんでしょうか、同じアメリカのNRCがアメリカの東海岸の五つの原発についての耐震設計上重大な問題がありそうだということで原子力発電所の停止命令を出して、耐震設計上の安全性問題について根本的な見直しをやるという決定通知を出しているわけですが、これについての詳細な資料を日本の政府は入手をしておりますか。

○政府委員(牧村信之君) 先生たいま御指摘のアメリカの原子力規制委員会が五基の原子炉に対して運転停止命令を出したという点でございますが、これは三月十三日に先生御指摘のような五基の発電用原子炉の運転停止命令を出しております。これは原子炉の配管の耐震強度上に疑義があるという理由から出されたものでございます。

で、この出された背景でございますけれども、原子炉配管の耐震強度に使っております計算コードの使用のミスから出たものでございます。このコードを使用いたしましたストーン・アンド・ウェブスター社という建設会社でございますが、

この会社がそういうような計算をした上で耐震に必要な構造強度等をそれによりまして計算しまして設計施工をしたということでございます。その一つの炉にそういう誤りがございましたので、この会社の製作いたしましたそのほか四基の原子炉の運転停止命令も含めて出したわけでございます。しかし調べましたところ、この会社の設計の原子炉は現在日本には一基も来ておりません。また、この会社が使用した計算コードは米国外では用いられておりません。日本では日本独自の設計コードによりまして耐震構造の必要強度を計算し、それで施工しておりますことが判明しております。しかしながら、このようなことがアメリカにおきまして発見されたわけでございますので、わが国において、アメリカがどういうふうなことでこういうことになったかということにつきましては、詳細を調査していただくように日米の規制情報交換の協定のルートを通しまして、いまその報告をいただくようにアメリカに要請しておりますところでございます。

○佐藤昭夫君 一つは、一日も早く正式にこのアメリカのNRCの問題の分析と結論、これを正確に入手をして厳密な検討をやるという問題と、それからいまのお話によりまして、まあおおよそのところでわが国の場合耐震設計上の手法が違うから、まあまあ大丈夫でしょうというふうな判断を下されておる模様ですけれども、これまた何か事故が起こったときにさあ大変ということになりかねない危惧を私は含んでおると思ふんです。そうした点でぜひ現在の政府が委嘱をしております関係学者だけではなくて、もっと広範な専門家に広く供して十分英知を集めて安全性に万全を期していく、こういう方法を講ずべきだというふうに思いますが、どうですか。

○政府委員(牧村信之君) 私、先ほど申し上げました日本の基準というものは、日本の地盤の特殊性から非常に世界的にも一番厳しい基準で行われるようにしておるわけでございますので、米国の基準よりもさらに厳しいというところは間違いないところであらうかと思ひます。で、その基準につきましてはすでに公表されておるところでございます。まして、わが国ではそういう基準におきまして計算が行われておるといふことはすでに公表されておるわけでございます。

○佐藤昭夫君 どうもそういう日本の場合には確信がありますというところでござんてますけれども、果たしてそれで大丈夫かというのが今度の事故の問題でも露呈をしておりますので、もう繰り返しませんけれども、本当にもっと広範な学者の、専門家の英知を結集をするということ耐震設計上の安全性の問題についても念には念を入れて検討をやっていくということを強く主張をしておきたいと思ひます。

大臣に最後にお尋ねをしておきますが、六月の二十八、二十九の東京サミットで日本の側から今後の国際的なエネルギー対策、そこを指して原子力発電所の世界的な一層の推進、増産、これを日本の側として提案をしていくやに伝えられておるわけですが、今日、きょう大きな問題になっておりますこのアメリカで起こつてきておるこういう事故、こういうことに直面をして、もう原子力発電所は安全性がはっきり確立をされた、そういう大丈夫な技術だ、こういう前提に立つて、とんども原子力発電所を世界的に推進しようというこの安易な提案については、現時点については慎重に考えるべきだというふうに思ふんですけれども、その点どうですか。

○国務大臣(金子岩三君) お尋ねのサミットに日本側からいただいた御指摘になったような提案をするということは、私は承知いたしております。

○佐藤昭夫君 それでは、原子力発電所の事故にかかわる問題については以上いたしまして、いづれにしても徹底した事故の原因究明、それに基づくわが国の原子力発電所についての全面的な総点検、これを本当に本腰を入れてやるという問題を重ねて強調をしまして次の問題に移りたいと思ひます。

実は私は何回か当委員会においても、日本の将来、科学技術の豊かなつり合いのとれた発展のためには、今日政府が進めていましてような原子力とか宇宙とか海洋とか、こういう大型プロジェクト研究だけではなくて、もっと基礎になる基礎的な科学研究、ここを重視をしていく必要があるんだというところを何回かこの委員会でも強調してきたわけでありまして、同様の趣旨から、さらにもっと進んで言えば、科学技術発展の一番の基礎、そのすそ野とも言ふべき初等中等教育の段階における理科教育の充実をどう図るのかということが重要だというのは論をまたないと思ひます。こうした場合、実は昭和五十四年度の予算案が近々その賛否含めて決着が図られると、こういう局面を迎えておりますので、この機会に理科教育に関する予算案に関して特にきょう文部省に出席をお願いをしておりますので、若干の質問をいたしたいと思ふのであります。

ところで、まず科学技術庁長官に最初に御尋ねをいたしたいと思ふのでありますけれども、いま申しましたような趣旨、すなわち日本の科学技術の豊かな発展のためにその基礎、すそ野とも言ふべき理科教育のどうこの充実策をとるかということが非常に重要な問題だというふうに思ふんですが、この点の基本的な見解をまず、この委員会に大臣として御出席なのは長官だけであつたので、特にその点、まずお尋ねをしたいと思ひます。

○国務大臣(金子岩三君) 御指摘は全く私も同感でございます。私もどもでさう国会に二十年余りいまして科学技術が何たるかは余り存じませんで、この役所に入りまして痛感いたしましたことは、やはり小中学校の生徒の時代からわが国ではもっとと科学技術が何たるかをひとつ認識を深めさせる必要がある。それは教育に入る問題でございますが、そういう考えから少し時間がかかりましたけれどもいろいろ私の考え方を申し上げますと、ちょうど予算の時期でございますので、筑波研究学園に科学技術博覧会の計画で予算、調査費の要求をしておりましたので、私はこんな問題はちょっと二、三年かかるんじゃないかなと、大臣も二、

三人かわつてからじゃないとできないのじゃないかなと、こう思つて、その話を局長にしておつたのでございますけれども、いろいろずつと勉強しておる間に、やはりこの計画を早く実行に移しまして小中学校の生徒から——いわゆる計画は三千六百万人と、こういう計画でございますので、こういう方々に科学技術の認識を高めていくことが何よりも手取り早い、この博覧会によつてやることが一番手順、手だてとしては手取り早いんじゃないかということで、この予算の獲得に努力をしたのでございます。

自來、予算はつきましたので、その後はそれぞれ実行に移すために閣議の了承をとり、世界万国博覧会の事務局に許可の申請をする。許可がありましたら実行の閣議決定をやつて、五十五年度からは公共事業等も含めたひとつ概算要求をいたしたい、こういう考え方で促進をいたしておるわけでございます。

○佐藤昭夫君 私がお尋ねもしていない科学技術博覧会のことまで引き合いに出して御答弁なさつておるわけですが、その問題については私は若干の意見があるんです。しかし、私がお尋ねをしました科学技術の豊かな発展のために、そのすそ野とも言ふべき理科教育の充実を図るというこの部分については同様の意を表明をされておる。そのことはひとつまあ確認をしておきたいというふうに思ひますが、その上で、しからばということで文部省に以下お尋ねをするわけですが、五十四年度の予算案を見ますと、理科教育に対する国の補助金が対前年伸び率ゼロになっているんです。文部省予算は相当伸びている、全体としてその中で、理科教育の国の補助費というのが対前年伸び率ゼロになっている。物価が上昇をしますから、このことは実質的に対前年減額になるという、こういう形になっているというふうに思ふので、なぜこういうことになっているのか、その理由をお聞かせ願ひたい。

○説明員(垂木祐三君) 理科教育がきわめて重要なことにつきましては御指摘のとおりでございます。

すし、文部省といたしましても、教育内容の改定に当たりましては常々理科教育の充実に努めておるところでございます。理科教育の円滑な実施のために御承知のとおり理科教育振興法というのがございまして、そのほか予算措置をもちまして理科教育の設備の充実に努めてまいっておるわけでございます。

この理科教育の設備の充実につきましては、学習の内容と密接に関連をいたしますもので、それぞれ学習指導要領の改定に即しまして設備の基準の改定を図っておるわけでございます。特に理科教育に関連いたします小学校、中学校の設備の充実に問題につきましては、学習指導要領が実施になりました小学校につきましては昭和四十六年度から、中学校につきましては昭和四十七年度からそれぞれ年次計画をもって実施してきておるところでございます。

ところが御承知のとおり、最近新しい学習指導要領の改定が告示になりました、これは小学校につきましては昭和五十五年、中学校につきましては昭和五十六年度から実施すると、こういうような事態になっておるわけでございます。したがって、文部省といたしましては、現在の基準をこの新しい学習指導要領の実施、小学校につきましては昭和五十五年、中学校につきましては昭和五十六年、それぞれの新しい学習指導要領に沿うように現在基準の改定に入っておる段階でございます。したがって、そのようなこともございまして、五十三年度に比しまして、五十四年度の額は一応前年度と同額というところで、この七年計画が済みまして五十三年度あるいは五十四年度につきましてはまだ充足していない部分を充実していきたい、こういうような趣旨もございまして、実は前年度と同額というふうになっておるわけでございます。

○佐藤昭夫君 いまの御説明によりますと、七カ年計画で小学校については設備充実の計画が昭和五十二年で終わると、中学校は五十三年で終わると、だからこしはあとの多少充足の足らぬ部分

の補充をやるんです。しかし、高等学校は五十四年で、計画は、ところが、中身を聞いてみますと、小学校、中学校、高校、どれも全部伸び率ゼロなんだということが、高等学校については対前年実績ダウン、これで一体計画がそのとおりいくのかという疑問は依然として残るわけでありまして、それからもう少し詳細な予算の説明書をいただきたら、設備に対する国の補助費だけじゃなくて、いろんな野外観察の調査に関するものとか、理科教育等担当教員研修設備とか、とにかくおしなべてすべての項目、予算上のすべての項目が対前年伸び率ゼロ、だから七カ年計画が完了をするその部分について少し予算上のそういう考慮がやられておるんだという、こういうことには必ずしもなっていない、しかも昨年の夏の文部省の概算要求では三〇%増の要求をした。これが全部ぶった切られてゼロになってると、こういう実情にあるそうだから、どう見たってこれは当初文部省が考えておった理科教育充実のためにはこういうことが必要だろうというふうな思っておった、これにそが起るってことは明らかだというふうな思ふんですけれども、それでもいや大丈夫ですというふうに言い張るんですか。

○説明員(垂木祐三君) その点につきましては実は佐藤委員御指摘のとおりでございます。特に御承知のとおり最近非常に物価の上昇というふうなことも見られるわけでございまして、文部省が予定したほど現実の問題といたしまして充実していないのは私どもの方も大変遺憾に思っております。したがって、今後ともこの予算の増額につきましては十分努力をしていきたい、こういうふうな考えておるわけでござい

ます。○佐藤昭夫君 もう時間ありませんので、もうあと一言だけお尋ねをしておきたいというふうな思ふんですが、理振法という理科教育振興のために特別にいろいろな国の補助を出して、ひとつこの理科教育の充実のための手当てをやっているという法律がつくられて二十五年を数えておるわけ

す。ところが、現在の法律に基づく小学校、中学校、高校における設備の充足率はどこまでいっているのかという数字をひとつ示してほしいというふうな思ふんです。

そのことと、それから子供たちにいろんな理科の実験をやらせる専用の実験室、専用ですよ。多くの場合には、私聞いていた話では、家庭科の実習室と理科の実験室とが一緒になっておると、共用だと。まあ早い話がいろんな食べ物を、料理をやる実習の部屋、片一方で劇薬を含む薬品を使う部屋、これが一緒になっておる。こういうことで本当に万全の教育ができるかと。ところが学校の中ではこういうのが多い、共用が。専用の理科実験室というふうなものは一体率としてどれくらいあるのか、それを一通ちよと聞かしてほしいんです。

○説明員(垂木祐三君) 二点お尋ねがございまして、第一点につきましては、理科設備の充実の状況がどうなっておるか、こういうことでございまして、昭和二十九年に理科教育振興法が制定になりました、それ以後二十五年たつておるわけでございまして、その間に三度ほど基準の改定をいたしてございまして、したがって、基準の改定をいたしたたきに少しずつ到達の目標というものが高くなつておるわけでございまして、それはさておくといたしまして、現在の国庫補助をいたします場合の理科設備の基準に対します充実の問題でございますが、この設備の基準といたしましては、文部省の考え方といたしまして、学習指導要領に示されております理科教育の内容を十分完全に実施できるようにというふうなことで、これは学校の規模の区分もございまして、かなりいろいろ細か

いところまで基準をつくっておるわけでございまして、したがって、従来からの考え方といたしまして、その基準の七〇%までを先ほど申しましたような七年計画をもって実は充実をいたしたいと、こういうふうなことで努力をいたしておるわけでございます。

そこで、現在の昭和五十三年度末の一応の推定といたしまして、理科設備の充実につきまして申しますと、おおよそ小学校につきましては六五%、中学校につきましては五六%、高等学校につきましてはおおむね四五%程度、こういうふうなことになるかと思っております。

それから第二点のお尋ねといたしましては、専用の理科教室の保有の状況のお尋ねがございました。この理科教室の保有数につきましては、五十二年五月一日現在で一応市町村からの報告を集めておるわけでございまして、それを見ますと、小学校では全国で二万四千三百四十二校ございまして、そのうち専用の理科教室といたしましては二万二千二百四十四教室、単純にこれを学校の数で割りますと大体九一%の割合というふうなことになるかと思ひます。それから中学校につきましては約一万校ございまして、理科教室は一万四千五百九十教室ほどございまして、したがって、学校数に対する教室数の割合を単純に出しますと一四六%、こういうふうな数字になっております。

○佐藤昭夫君 理科教育充実のためにいろいろ強化を図るべき課題というのには私ははかにもたくさんあると思ふんですが、時間の関係できょうは三つの問題だけ指摘をしておるわけですが、この席にも文教委員長の望月さんいらっしゃいますけれども、理科教育振興法を制定して二十五年たちながら、文部省が定めておる最低これくらいの理科の設備は各学校に必要だという、これが二十五年たちながらこれの充足率が小学校六五%、中学校五六%、高等学校四五%というふうな、非常ににお寒い状態じゃないか。

それから専用の実験室、さっき数字を申されましたけれども、ちょっと私はそれに疑問があるんです。いまおっしゃったこの数字の中には、私がさっき言いました家庭科と共用になっておる部分が区分されていない数字だというふうな思ふんです。大臣、さっき基本理念をお尋ねをしました。ところが、実際の理科教育の現状はどうかという点でもっと考えなくちゃならぬ問題があるんじゃない

ないかということで、予算の大詰めを迎えてきておるわけでありませうけれども、今後の予算執行上の問題なんかも含めて、きょうは、長官、特に閣僚の一員として私は強く要望をしておきたいわけでありませうけれども、こうした問題についてどうしても事態の改善を図る必要があるんじゃないかということ強く主張もし、その点の答弁を求めて私の質問を終わります。

○国務大臣(金子岩三君) 佐藤先生の御指摘、全く同感でございます。よく文部大臣にもお話をし、ひとつ来年度は前年の伸びを見るようにお願いをしたいと思っております。

○佐藤昭夫君 終わります。

○中村利次君 私アメリカの原子力発電所の事故について——これは質問になりますかどうですかね。実は私は、きょう、きょうの新聞にこのことが報道されて、きょうの科技特では恐ろしくなりこれは質疑の対象になるであろうから、原子力の積極的な推進論者である私にとっては、科技庁も通産省もこれは顔色もさえないだろうし、大分周章らうばいされておるんじゃないかと思つたんですが、実は顔色も平常どおりのようでありまして、ろうばいの気配も見えませんが、いささか安心をしたわけですね、と申しますのは、やっぱり日本のいまの軽水炉は自主技術の開発によるものでありませうから、どうも同型炉がアメリカあたりでトラブルがあると、一ころまでは大変に顔色もさえないなると、対応に大変お困りになつて、私の目からすれば周章らうばいのように見えた時期があつたような気がします。恐らく政府の方で、いやそんなことないんだよとこうおっしゃるかもしれませんが、私の目にはそういう気配が感じられましたが、きょうのお顔色と平常状態であるということは、やっぱり東海に十六万六千キロの東海1号が営業運転に入つてから十三年目に入つて、かなり導入された技術ではあつてもそれを消化されてきた結果がそう大して動揺する必要もない状態になつたんじゃないかと思つて私喜んでゐるわけですね、先ほどか

ら聞いておりますと、私は、正しい、的確な情報をとるといふ点についても、先ほどから御答弁を伺つた限りでは、まことにこれはそれ以外にはあるまいと思ふんですね。どうも何かありますと物すごく騒ぎ回つておられる——これは何もう原子力に限りません。ところが、もう私は、今度の場合でも、当事者は、発電所側においてもアメリカの規制委員会なんかも、どうなんだ、どうなんだといつて騒ぎ回られちゃつて迷惑千万だと思ふんですね。そして、しからばこれからの再びこういう事故を起こさなければならぬという立場に立つた対策にどうブラスするかといつたら、私に言わせるとこれはもうちつともブラスにならない。だから、これはあり得べからざる事故と何かおっしゃつたような気がしますが、私はあり得べからざる事故ではなくて、あつてはならない事故があつたと思ふんですけれども、これはやっぱり冷静に、正しい情報と正しい対策が不可欠だと思ふんですけれども、先ほどからの御答弁を聞いていて私はつけ加えて聞く必要もないと思ひますけれども、そういういわゆる正確な情報をとつて正しい対応をしてもらわなければならぬという立場からいって、もう一回、ルートはもうはっきりしてゐると思ふんです、どういうルートを通じてどういふことを情報としておとりになつて、それから専門家の派遣を含めてどういふ対応をなさろうとしていらつしやるのか、伺いたいと思ひます。

○政府委員(牧村信之君) 先生御指摘のとおり、正確な情報をとつて対応を考へることが一番大事なことであるといふふうに私も思つておるわけでございます。その場合に、正確な情報があるか、意味を持つておるのかといふことをNRCの究明後、物によりましては究明後専門家が持つてよく伺つてくるということが日本で対策を考へる上できつめて大事なことでありといふふうに考へておるわけでございます。したがつて、現段階はなお原因が不明な点が非常に多いとNRC自身も言つておるわけでございます。したがつて、現時点で大量の人間を送り込みまして、NRCがそ

れに対応してくれるかどうかこれはきつめて疑問でございます。したがつて、その相手方ともよく連絡をとりながら、いまの時点ではどういふ点を調べてくる、どういふ項目を調べてくる人がいいかといふことも含めて検討しなくちゃいけないんじゃないか、その辺の対応の仕方につきまして本日安全委員会ではいろいろ御議論いただいた、その方針のもとに私も人選等もいたし、アメリカに専門家の派遣を考へてまいりたいといふことを申し上げておるところでございます。

○中村利次君 これはもうつともだと思ひます。確かに規制情報交換の取り決め等によつても当然正しい情報というか、資料等も含めてそういうものを提供してやることは間違いないでしようから、対象としてはこれは規制委員会を対象とする方が一番正しいと思ひます。ですから、きょう安全委員会を開いてそういう対応を相談されようというのでしたら——先ほどからお見かけをしておりますと皆さん非常にお疲れのようですね。これはやっぱり顔色も平常状態でまあ心配する必要もないようですが、かなりやっぱりお疲れになるほどの御心配があつたようでありますから、私も質問はむしろ切り上げて、そういう対策をやつていただいた方が原子力の積極的な推進論者としては一番正しい対応の仕方だと思ひますからもうやめてもいいんです。

ただ、私はまた憎まれ口をたたくようですけれども、とにかくこういうことがありますともう原子力の行政がすくじまうという、これは断じて許されせんから。それから、確かにアメリカではこの事故等によつて原子力の促進にあるいは支障があるかもしれない。一九八五年二億キロワットの原子力開発というのはアメリカのあれになつておりますけれども、これはしかし、カーター大統領の核政策等とも絡めてあるいは影響があるかもしれない。しかし、エネルギー資源大国のアメリカと全くの無資源国の日本とは事情が違ひますから、だからやっぱりエネルギー政策、正しいエネルギー政策を持たないで経済政策を論ずる資格

はないんです、国民生活の安定を論ずる資格はないんです。それはマインス成長でいいんだ、雇用不安なんかにどうでもいいんだ、そういうことが前提なら、これはあなた原子力発電絶対容認すべきではない。私も推進者であつて、これ絶対安全といふのは、安全といふのはこれはもう前提条件ですからね。だからそういうことではいけません、本当に日本で、私は何回繰り返しても同じだけれども、エネ調の長期見通しでずうとチェックをしていって、これは石炭問題だつてLNGだつて、それから地熱だつて、いろんな代替エネルギーをあれてみて、一九八〇年代あるいは九〇年代でもいいと思ふんです。今世紀末あたりまでにかけて原子力以外に、やっぱり代替エネルギーとして日本で地熱がわり得るか、わり得ません。石炭がわり得るか、わり得るけれども、原子力以上に環境問題がこれはあるわけでありませうから、石炭をどうん原料炭として、灯油をみんな禁止して石炭をストーブにはたかせる、発電所も全部石炭、そうなればこれはもう灰捨て場から脱炭、脱硝、そんなことでえらいことになるわけでありませうからね。だからひとつ、こういうことで、質問にはなりませうけれども、本当に科技庁も通産省も、何か私は、この間の予算委員会定検について、欧米の倍ぐらゐの定検期間——安全についてはやり過ぎるということはありませんから結構。しかし、やっぱり必要を超えた、限度を超えたそういう設定等がトータルマンレムの増加につながり、それから操業度の低下につながり、安全性については関係のないようなところまで……過ぎたるは及ばざるがごとしという姿勢を批判をしておるわけでありませうから、こういうことでひとつふらふらししないで、きょうはうんと対策会議をおやりになつて、そしてよくお休みになつて、顔色もよくしてがんばつてくだされい。これで私はもうきょうは終わります。

○国務大臣(金子岩三君) 大変説得力のある御意見でございます。安全委員会の事務局長をこの牧村局長がしておるわけでございますから、向こ

うに早く行きたいということでそれでしりをもじもじ動かしておるわけでございますから、少しでも早く切り上げていただくと大変助かると思ひます。

それで、私どもは、他に同型のものが八基日本で動いておりました、このような事故はまだ出していないわけでございますから、そう別に恐れおののくようなそういう感じは持たないわけでございます。ただ、こういう事故があつたんで、これはやっぱり徹底的に原因を究明しておくことが今後の原子力発電の飛躍を図るために、やはり国民特に関係地域住民の理解と同意を得るために大事な手段だという考え方で徹底究明もやろうとしておるのでございますから、どうかひとつ、これまでに以上の中村先生のしりたたきをひとえにお願いを申し上げて御答弁にかえたいと思ひます。

○委員長(塩田啓典君) 本案に対する本日の質疑はこの程度とし、これにて散会をいたします。

午後四時四十五分散会

第四号中正誤

ベシ	段	行	誤	正
四	四	三	大臣より	大臣よく
八	三	五	今後安全	今後の安全
二	二	六	確立	確認
二	三	八	どうしよう	どうしよう
二	三	六	仕分をして	仕分けをして
二	二	二	近くに	近く

昭和五十四年四月十一日印刷

昭和五十四年四月十二日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

W